

小・中学校団体観覧利用のご案内

1 利用申込み

「川越まつり会館観覧料減免申請書」に必要事項を記入の上、あらかじめ川越まつり会館へ提出してください。(郵送可。川越市立の学校は、文章箱も可。)
なお、減免を受けない場合でも、学校・学級等の単位で入館する場合は、事前にご連絡ください。

2 利用上のお願い

(1) 総合学習等でグループ単位で入館する場合

- ① 「団体観覧券」を用意して児童・生徒に持参させ、入館時に受付に提示してください。

(例)

団体観覧券 年 月 日 ← 観覧日 学校名・学年・学級名 氏名

「団体観覧券」の形・大きさ・色などは自由です。

総合学習のしおり等の裏表紙に印刷をしていただくという方法でも結構です。
なお、同日に川越市立博物館・美術館等を見学する場合にも、同様の観覧券をご用意いただきたいという願いがあるかと思えます。その場合には、個別にご用意いただく必要はありません。

- ② グループ単位で行動する場合には、川越まつり会館に先生の常時配置をお願いします。

(2) 学校・学級等の単位で入館する場合

展示ホールや視聴覚室で、ビデオを見たり、腰掛けて話しを聞いたりしていただけるスペースは、50名分程度です。

一般の入館者の方もいらっしゃいますので、1回に40名程度までとし、時間をずらして(最低でも10分程度)入館して下さるよう、ご協力をお願いします。

トイレは、1・2階と駐車場にございますので、よろしくご指導ください。

3 注意していただきたいこと

- (1) 係員の指示に従い、マナーを守って見学・学習するよう、事前指導をお願いします。
(2) 川越まつり会館内での飲食は禁止です。また、携帯電話の使用も禁止しています。
(3) 手荷物等は各自持ったまま、入館・観覧してください。
(4) 近隣の迷惑になりますので、敷地内(駐車場等)では、大きな声や音を出さないように事前指導をお願いします。また、駐車場等を団体の集合場所として使用することは、ご遠慮いただいております。

川越まつり会館

開館時間 4月～9月 午前9時30分～午後6時30分 (入館は6時まで)
10月～3月 午前9時30分～午後5時30分 (入館は5時まで)

休館日 毎月 第2、第4水曜日(休日の場合は、その翌日が休館日)
12月29日～1月1日
臨時休館日

連絡先 〒350-0062
川越市元町2丁目1番地10
Tel 049-225-2727
Fax 049-227-5001